

小田原市消防庁舎再整備事業庁舎設計事業者選定プロポーザル審査結果

小田原市では、(仮称)成田出張所庁舎及び岡本出張所庁舎の基本・実施設計業務受託者の選定にあたり、行政区域が異なる2出張所庁舎の設計業務であることや、今後の本市出張所庁舎整備におけるモデルケースとなりうる役割を担うなど、特殊な条件を有する事業であることから、本消防管内の特性を十分に理解するとともに、柔軟かつ高度な発想力及び豊富な経験や能力をもつ優れた設計者を、公募型プロポーザルによって選定することとした。

選定にあたっては、小田原市消防庁舎再整備事業庁舎設計事業者選定委員会を設置し、公平・公正な審査を行なった結果、次のとおり優先交渉権者及び次点者を選定したので公表する。

1 審査結果

- (1) 優先交渉権者 株式会社シーラカンスタンドアソシエイツ
- (2) 次点者 小泉アトリエ・アラキ+ササキアーキテクツ設計共同企業体
- (3) 上記以外 株式会社 SALHAUS
株式会社白川設計

2 審査経緯

(1) 選定委員会の審査経過

ア 第1次審査(平成30年4月20日)

7者から参加資格確認申請書の提出があり、当該申請書の内容について書類審査を実施し、提案の実現性及び設計者としての信頼性、工事価格に係るマネジメントのあり方を総合的に評価した結果、2次審査に参加できる4者を選定した。

イ 第2次審査(平成30年6月16日)

1次審査を通過した4者から提出された2次審査用技術提案書の内容について、個別にプレゼンテーション(30分)及びヒアリング(20分)を実施した。

提出された技術提案書等の内容及びプレゼンテーション及びヒアリングの結果を参考に、選定委員会が審査基準に基づき中立かつ公正に審査・評価を行った結果、最も優れた技術提案を行なった者を優先交渉権者として選定し、当該技術提案に次ぐ優れた提案を行なった者を次点者として決定した。

(2) 選定委員会委員名簿

- ・委員長 小野田 泰明 (東北大学大学院 教授)
- ・副委員長 中村 純也 (神奈川県くらし安全防災局防災部消防課長)
- ・委員 林 良英 (小田原市企画部長)
- ・委員 村田 真一 (小田原市建設部長)
- ・委員 穂坂 明利 (小田原市消防長)

3 審査講評

本事業に係る設計業務は、小田原市を業務場所とする（仮称）成田出張所庁舎と、南足柄市を業務場所とする岡本出張所庁舎の行政区域が異なる2出張所庁舎の設計業務を行うものであるほか、今後の本市出張所庁舎整備におけるモデルケースとなりうる役割を担うといった特殊なプログラムに加え、技術提案書には、① 防災拠点として相応しい施設の考え方、② 出動動線と一般動線の区分等の考え方、③ 出動に伴う騒音対策など、周辺環境への配慮に関する考え方、④ 建物のデザインや緑化など、周辺環境・景観との調和に関する考え方、⑤ 24時間勤務体制としての職員の業務と生活の両面に配慮した施設の考え方、⑥ 訓練及び体力練成を行うことができる施設の考え方、⑦ 維持管理にかかる経費や将来的な施設のあり方を十分に考慮したエネルギー計画及び施設計画といった多様で広範囲に及ぶ7つものテーマ（課題）を設定したにもかかわらず、各者ともに本市の地域特性を的確に捉え、柔軟かつ高度な発想による技術提案を頂いたことに、選定委員を代表して深くお礼申し上げます。

特に、優先交渉権者に選定された「株式会社シーラカンズアンドアソシエイツ」は、消防業務の適切な理解に基づいた平面構成を提示しているだけでなく、今後の建て替えに向けて汎用性の高い空間構成を提示するなど、課題を包括的に理解している点、コストやその管理について市場の状況を反映した現実的対応が見られる点などが、総合的に優れていると判断された。

惜しくも次点に選定された「小泉アトリエ・アラキ+ササキアーキテクト設計共同企業体」は、出動機能を重視した意欲的かつ合理的な平面型や消防職員目線に立った現実的な室配置など、提案は良く練られており、現実的な建設コストの考え方もあいまって、多くの評価を集めた。しかしながら、公物管理に対する視点や設計プロセスの考え方について、優先交渉権者の提案には今ひとつ及ばなかった。

また、「株式会社 SALHAUS」の提案は、成田出張所庁舎では公園との一体化を意欲的に進め、岡本出張所庁舎では地元との連携を熟慮するなど、市民に親しまれる消防という考え方に立った魅力的なアイデアに富んでいた。しかしながら、実際の運用にいくつかの難点があることが指摘され、残念ながら前二者の後塵を拝することになった。

要求水準を丁寧にまとめた「株式会社白川設計」の提案も審査委員に好意をもって受け止められたが、アイデアの深化や平面構成の練度において、前三者の提案には及ばなかった。

本プロポーザルに関して各提案者の皆様には、限られた時間の中、多大なる労力をお掛けした。プロポーザルは、こうした貢献の基に成り立っているものであり、審査側として、頂いた提案のすべてを重く受け止めている次第である。

最後に、この試みは、設計入札が依然として多く行われる中で、広義の経済性に立脚した公共資本構築のために、より合理的な方法を新たに拓こうと、本事業に関わる小田原市の関係各課が一体となって取り組まれたものである。もちろん、まだ課題は多いが、これが若手職員の発意によって始まったという事実に、光を見る思いである。

平成 30 年 6 月 18 日

小田原市消防庁舎再整備事業庁舎設計事業者選定委員会
委員長 小野田 泰明